

令和2年4月21日  
(令和2年4月27日更新)  
(令和2年5月8日更新)  
(令和2年5月15日更新)  
(令和2年5月22日更新)  
(令和2年5月29日更新)  
(令和2年6月5日更新)  
(令和2年9月10日更新)  
(令和2年9月29日更新)

学生の皆さん  
教職員 各位

新型コロナウイルス感染症対策本部長  
奈良女子大学長 今岡 春樹

新型コロナウイルス感染拡大防止のための奈良女子大学の行動指標  
(令和2年10月1日からの活動目安)

奈良女子大学では、学生、教職員、学外ステークホルダーに活動制限の可視化を目的として、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための奈良女子大学の行動指標」を別紙のとおり定めています。

10月から、後期授業における対面授業を原則とする方針及び課外活動の段階的再開を踏まえ、10月1日(木)から各指標について下記フェーズにより活動することを決定しました。奈良女子大学および社会の安全を確保するため、各指標のフェーズに即した諸活動をお願いします。

教職員及び学生の皆さんは、基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を心がけて行動してください。また、大学に関わる活動制限だけでなく、日常生活においても様々な活動自粛や生活様式の見直しが要請されていますので、「三つの密」のある場への外出を避ける、不要不急の出張や旅行などを行わない等、その主旨に沿った行動をとってください。

さらに教職員については、各学生の学習環境を十分に考慮した上で、遠隔講義等により学生の学習機会を保障することに、引き続き努めてください。

下表は、現時点の各指標におけるフェーズに定める活動目安を原則として、斜体の文字により具体的な対応を示したものですので、これに従って行動してください。

(令和2年10月1日現在)

指標	フェーズ (0~5の6段階)	活動目安
指標1 授業	1	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業、演習・実習を実施 遠隔授業の積極利用
指標2 研究	1	感染拡大防止に最大限留意して研究活動可 自宅で研究活動が可能な場合は学生については入構の必要なし
指標3 課外活動	2	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で限定的に実施
指標4 入構	1.5	学部学生の不要不急の入構は極力控える(※教育研究活動のための入構は可能) 不要不急の学外者の学内立ち入りを制限 ・守衛室で職員証・学生証を提示する ・マスクを着用する ・学生及び教職員の入構時のサーモカメラによる検温及び入構確認を実施

		する
指標5 業務	2	<p>不要不急の出張は控える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言が解除されていても、引き続き自治体から在宅勤務の要請がされている地域在住者等で、自宅の執務環境、セキュリティ環境がいずれも適正であり、通常勤務時と同様の勤務成果が見込めると所属長が認める者については、テレワークを可能とする</li> <li>・公共交通機関を利用している教職員については、新型コロナウイルス感染症の感染予防を目的とする混雑回避のため、所属長の下承を得たうえで時差通勤を可能とする</li> </ul>
指標6 会議	2	<p>不要不急の会議は中止・延期し、3密を避ける対応を行った上で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔会議システムも活用する</li> </ul>

